

「『みえ県民力ビジョン及び行動計画(仮称)(中間案)』並びに『三重県行財政改革取組(素案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『みえ県民力ビジョン及び行動計画(仮称)(中間案)』並びに『三重県行財政改革取組(素案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括事項)
- 2 「『みえ県民力ビジョン・行動計画(仮称)(中間案)』に関する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)
- 3 「『三重県版事業仕分け』に関する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

- | | |
|--|-------------|
| 1 「『みえ県民力ビジョン及び行動計画(仮称)(中間案)』並
びに『三重県行財政改革取組(素案)』に基づく今後の『県
政運営』等に関する申入書」への回答
(総括事項) | P 1 ~ P 5 |
| 2 「『みえ県民力ビジョン・行動計画(仮称)(中間案)』に關す
る意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分) | P 6 ~ P 15 |
| 3 「『三重県版事業仕分け』に關する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分) | P 16 ~ P 21 |

「『みえ県民力ビジョン及び行動計画(仮称)(中間案)』並びに『三重県行財政改革取組(素案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民力ビジョン(仮称)(中間案)」について				
1	基本構想における現状認識について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」の中間案では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念に掲げ、県政の成果が県民のもとに届き、県民が幸福を実感できるよう、新しい三重づくりに取り組んでいくことが示されました。</p> <p>その中では、安全・安心を脅かすものに備え、今ある力を発揮し、新しい力を開拓することによって、新しい三重を創るために、県民がアクティブ・シチズンとして自立し、行動するとともに、県民同士が力を合わせ、ともに助け合い、支え合いながら果実を生み出す、県民力による「協創」の三重づくりを進めていくことが必要であると提案されています。</p> <p>さらには、「すごいやんか！」と思えるような地域の魅力や価値を見いだし、磨き上げることの大切さも基本理念のところには記載されていますが、基本構想における現状認識では、ほとんどが悲観的な内容に留まっており、三重の素晴らしいところやすごいところが残念ながら記載されておりません。</p> <p>新しい三重を創るためにには、まずは三重の強みや良さを的確に把握することが必要であり、そのことを基本構想における現状認識にも打ち出すなど、さらなる現状分析に努めることを要望します。</p>	<p>三重は、豊かな自然、歴史、文化、多様な産業があるほか、文化・スポーツの面で優れた能力を発揮している人物を輩出するなど世界に誇るべき地域資源にあふれた地域です。</p> <p>議会からのご指摘を踏まえて、「みえ県民力ビジョン」の最終案においては、基本理念に「三重の持つ力と課題」との新たな章を設けて、三重の良さや強みなどを記述しました。</p> <p>なお、このことも踏まえ、「時代潮流と現状認識」については、三重の良さに関する記述やデータを追加したうえで参考資料として位置づけました。</p>

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	全員協議会・委員会意見	回答
2	政策展開の基本方向(三つの柱)と14の政策について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」の基本理念を実現するために、中間案では、政策展開の基本方向として「守る」「創る」「拓く」の三つの柱と、その下に展開する14の政策が示されました。</p> <p>ここでは、おおむね10年間の取組内容や方向性などが記載されていますが、基本理念で打ち出された、県民力による「協創」の三重づくりや、新しい豊かさの考え方をさらに反映させるなど、より前向きで知事らしさのあらわれた内容となるよう、さらなる検討を要望します。</p>	<p>議会からのご指摘を踏まえ、基本理念をより反映できるように、政策体系を大幅に見直しました。</p> <p>政策について、政策展開の基本方向「守る」では、防災対策や食の安全などについて、「危機管理」という視点から新たな政策を設けました。</p> <p>「創る」では、「教育の充実」、「子どもの育ちと子育て」、「スポーツの推進」の3つの政策を新設しました。</p> <p>「拓く」では、「雇用の確保」を位置づけたほか、国際競争の中で存在感のある三重を確立していくために、新たに「世界に開かれた三重」の政策を設けました。</p> <p>この結果、政策は、中間案の14から最終案では16へと変更しています。</p>

2 「みえ県民力ビジョン・行動計画(仮称)(中間案)」について

1	政策体系と施策の概要について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」では、前述でも触れたように、基本理念の中で新しい考え方方がいくつか示されていますが、それを具体的に実現するための政策体系や施策の概要が、前回の「県民しあわせプラン・戦略計画」から、ほとんど変わっていないように見受けられます。</p> <p>このようなことから、行動計画における政策体系や施策の概要については、「みえ県民力ビジョン」の基本理念で示された新しい考え方を十分反映させ、関連づけることで、県民から見ても変化を感じられるような内容にすることを要望します。</p> <p>さらに、施策の概要については、「めざす姿」と「平成27年度末での到達目標」との関連性が分かりにくいなど、より県民にとって分かりやすい内容になるよう、努めることも要望します。</p>	<p>議会からのご指摘を踏まえ、政策体系を大幅に見直し、施策については、中間案の49から56へと再編しました。</p> <p>「守る」では、「危機管理」の政策として4つの施策を位置づけたほか、「命を守る」の政策において、「がん対策の推進」を新たに施策に位置づけて取り組むこととしました。</p> <p>「創る」では、新たな政策である「教育の充実」において、「学力の向上」をはじめとする4つの新たな施策を設けました。また、「地域との連携」の政策では、新たに「南部地域の活性化」を施策として設けました。</p> <p>「拓く」では、新たな政策である「世界に開かれた三重」において、「三重県営業本部の展開」「観光産業の振興」「国際戦略の推進」の3つの施策で取り組むこととしています。</p> <p>また、県民から見て変化を感じられる内容となるよう、施策に新しく「変革の視点」の項目を設けるとともに、「めざす姿」と「平成27年度末での到達目標」との関連性などについても県民の皆さんに分かりやすいように様式を変更しました。</p>
---	----------------	-----	--	--

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	全員協議会・委員会意見	回 答
2	幸福実感指標について	政策部	<p>「みえ県民力ビジョン」では、「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、県民の幸福実感がどのように変化したかを把握するための指標として、新たに「幸福実感指標」を設定することが示されました。</p> <p>行動計画の中間案では、すでに14の政策分野に合わせて、14の「幸福実感指標」が設定されていますが、今回提示された「幸福実感指標」については、県民にとっての成果をあらわす「県民指標」との関連性を示すなど、その位置づけを明らかにするとともに、これまでの一万人アンケートで積み上げてきた調査内容も考慮するなど、「幸福実感指標」の設定については十分検討することを要望します。</p>	<p>「みえ県民力ビジョン」では、各施策ごとに設定する「県民指標」に加えて「幸福実感日本一」の三重の実現に向けたビジョンの進捗状況を検討するために、新たに「幸福実感指標」を設けることとしています。</p> <p>「県民指標」は、県を始めとしたさまざまな主体の活動による県民の皆さんにとっての成果を、数値目標を設けて評価するための指標であるのに対して、「幸福実感指標」は、県民一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標であり、目標値は設定しません。</p> <p>最終案では、これら2つの指標の考え方の違いについて記述するとともに、「幸福実感指標」の項目について見直しを行いました。</p> <p>なお、「幸福実感指標」は、新たに「みえ県民意識調査」を実施して把握したいと考えており、一万人アンケートの課題や経験についても、この調査の中で生かしていきたいと考えています。</p>

3 三重県行財政改革取組(素案)について

1	人づくりについて	総務部	<p>三重県行財政改革取組の素案では、県民と共に協創の取組を進める、高い意欲と能力を持った人材を育てる「人づくりの改革」を第一の柱に掲げています。</p> <p>ここでは、職員の意欲と能力をさらに向上させるとともに、協創の取組を進めるためのスキルを身につけ、的確な危機への対応ができる職員を育てるとしていますが、県民との信頼関係を高め、県民と共に協創の取組を進めるためには、机上ではなく、職員自らが現場に出て状況を把握し、主体的に行動することが大切です。そのため、「人づくりの改革」においては、現場主義を重視し、職員の意識改革や行動改革に取り組まれることを要望します。</p>	<p>県政のさまざまな課題は、県民の皆さんの暮らしの現場に存在することから、県民との「協創」の取組を進めることができる人材を育成するにあたって、「現場重視」の考え方は、欠くことのできない重要な要素であると考えています。</p> <p>県民にもっとも身近な自治体である市町との連携を図るとともに、新たな人材育成の方針を策定し研修の充実を図ることにより、高度な専門性や「協創」の取組を進めるためのスキルを職員が身につけ、現場のニーズを的確に把握し、県民に積極的な情報発信を行うなど、「現場」を重視した取組が進められるよう、職員の意識の醸成に取り組んでいきます。</p>
---	----------	-----	--	--

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	全員協議会・委員会意見	回答
2	さらなる財源の確保について	総務部	<p>三重県行財政改革取組の素案では、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立に向けた「財政運営の改革」を第二の柱に掲げています。</p> <p>ここでは、事務事業の見直しや総人件費の抑制により歳出を見直し、効果的な税収確保対策や多様な財源の確保などにより歳入を確保するとともに、県債発行の抑制に配慮した健全な財政運営を行っていますが、今後、本県においては、人口減少や少子高齢化が進み、生産年齢人口も減少することから、税収減などにつながることが危惧されています。また、本県の県債残高は、平成22年度末の一般会計ベースで1兆1,853億円となっており、今後の財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。</p> <p>そのため、「財政運営の改革」においては、法定外目的税やふるさと納税、新たな仕組みの公募債など、多様な財源確保対策に積極的に取り組まれることを要望します。</p>	<p>県としては、厳しい財政状況が続く中で、これまで広告収入の確保や基金の見直しなどに取り組み、多様な財源を確保してきたところですが、さらなる財源の確保のため、総人件費の抑制をはじめ、ネーミングライツの導入や新たな広告収入の検討、未利用の県有財産の積極的な売却など、多様な財源確保対策に取り組んでいきます。</p>
3	組織づくりについて	総務部	<p>三重県行財政改革取組の素案では、時代の変化に対応し、県民に成果をより届けることができる「仕組みの改革」を第三の柱に掲げています。</p> <p>ここでは、県政運営のマネジメントシステムや組織体制・組織運営・外郭団体を見直すとしていますが、前述でも触れたように、県民と共に協創の取組を進めるうえで、職員自らが現場に出て状況を把握し、主体的に行動する現場主義が重要であり、その体制や方法をシステムとしてつくることが必要となります。</p> <p>そのため、「仕組みの改革」においては、県民センターや地域機関の在り方など、組織づくりを含め検討することを要望します。</p>	<p>組織づくりについては、「みえ県民力ビジョン(仮称)」を着実に推進できる組織体制の構築をめざし、来年度は本庁の部局編成等の見直しを行うこととしています。</p> <p>県民センターなどの地域機関については、現行組織の課題を検証するとともに、現場重視の視点を含め、市町との役割分担、より成果を県民に届けるための県民サービスや地域の特性を踏まえた組織のあり方など、さまざまな面から十分に検討を行います。その検討結果を踏まえたうえで、平成25年度に必要な見直しを実施します。</p>

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	全員協議会・委員会意見	回答
4 三重県版事業仕分け(公開仕分け)について				
1	選定プロセスの明確化について	総務部	<p>三重県版事業仕分けは、聖域を設けることなく、全ての事業をゼロベースから見直すことで、「日本一、幸福が実感できる三重」の実現に向けて、税金の使い方を変えるため、新たな行財政改革の取組の一環として、実施されました。</p> <p>公開仕分け対象事業の選定にあたっては、平成23年度予算にかかる全ての事務事業の1,923本について、各部局による評価・検証、及び評価・検証結果についての総務部によるヒアリング等が行われました。そのうえで、総務部として見直しの余地があると判断し、総務部と各部局が今後の予算編成等の中で検討するとした事務事業の552本のうち公開仕分けでの議論に馴染まない事業を除いた510本から公開仕分け対象事業の40本が選定されました。</p> <p>しかしながら、こうした一連の選定プロセスは、県庁内部での議論が中心であり、不明確なものになっています。</p> <p>そのため、選定に当たっては、民間の方を含めるなど、より透明性、客観性のある仕組みを検討することを要望します。</p> <p>また、事務事業の510本がどうして見直し対象となり、今後どのように見直していくのかについて、510本の事業リストも含め、議会に対し提示することを要望します。</p>	<p>事業の見直しの方法については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しを行う場として、公開の場がいいのか、県庁内部の場がいいのか、 ・公開の場で行うとして、事業選定に外部の方を入れたほうがいいのか、県庁職員がいいのか、 ・手法として、構想日本への委託がいいのか、県が自ら行う方がいいのか、それ以外の方法があるのか、 ・仕分け人について、県民委員を公募した方がいいのか、県庁職員で実施した方がいいのか <p>など、今回の「三重県版事業仕分け」の検証を踏まえ検討していきます。</p> <p>なお、総務部として見直しの余地があると判断し、総務部と各部局が今後の予算編成作業等のなかで検討するとした552本の事業については、11月7日に見直し事業一覧表として議会へ提出させていただきましたが、12月の平成24年度当初予算要求状況に合わせて、「三重県版事業仕分け」の予算要求への反映結果をご報告させていただきます。</p>
2	事業仕分けの検証と来年度予算議論について	総務部	<p>公開仕分けでは、遅れて判定に加われなかったケースや、仕分け人からは、「判断するための資料が少なかったり、不得手の分野で判定するのが非常につらかった」との意見があつたと聞いています。こうした仕分け人の1票が仕分け結果を左右してしまうことにもなり、この点については十分斟酌することを要望します。</p> <p>また、今回の事業仕分けは、現場や当事者の意見を聞かないまま、仕分けが行われた感が否めません。</p> <p>そのため、それぞれの現場の声や、当事者の意見にも十分配慮したうえで、来年度予算に向けた議論をすることを要望します。</p>	<p>公開仕分けの結果は、原則として、平成24年度当初予算に反映することとしていますが、仕分け結果の予算への反映にあたっては、仕分けの結果や仕分けにおける議論の中身を踏まえて検討を行い、現場の声や当事者の声も反映できるよう、関係者に対して丁寧な説明と十分な協議・調整を行うとともに、議会からの申し入れも踏まえ、予算編成を行っていきます。</p>

「『みえ県民力ビジョン・行動計画(仮称)(中間案)』に関する意見」への回答

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
251	地域の特性を生かした地域づくり	政策部	宮川の水量回復、水質改善については、宮川流域ルネッサンス事業として取り組むべきであり、それが反映されるよう記載していただきたい。	宮川流域圏づくりの推進については、これまで宮川流域ルネッサンス事業で取り組んできた水や環境などの課題に引き続き取り組む必要があることから、最終案においては宮川流域の保全・再生に取り組むことを取組方向に記述しました。
253	東紀州地域の振興	政策部	熊野古道などは台風被害により来訪者がかなり減っている状況であるため、めざす姿には再生、復旧、復興といった文言を何か一言入れていただきたい。	台風12号等により観光面で大きな影響を受けた東紀州地域については、今後の復活に向けた取組を推進していく必要があることから、最終案において、「現状と課題」、「取組方向」及び「平成27年度までの到達目標」に反映しました。
333	エネルギー対策の推進	政策部	エネルギー対策はこれから重要な項目であるが、記載内容が従来型である。もっと太陽光、水力、風力などの新エネルギーに関する取組について記述していただきたい。	エネルギー対策については、施策名を「新しいエネルギー社会の構築」と改め、新エネルギーの普及促進に取り組む「エネルギー政策の総合的推進」や、地域資源を生かした太陽光発電、風力発電等の導入促進を図る「地域における新エネルギーの導入促進」ほか合計5本の基本事業のもとで、新たな取組を記述しました。

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	県行政の自立的な運営	総務部	<p>「めざす姿」に知事の言われるキーワード、さらに、それを実現するために行政運営の在り方を変えていくことを書き込むなど、従来型から脱したものにしていただきたい。</p> <p>県民指標の「行財政改革取組の達成状況」については、わかりやすい形でつくり、一步一步進めていただきたい。</p> <p>職員の健康度が低下していく要因を分析し、職員が健やかにしっかりと働く環境づくりに努めていただきたい。</p> <p>職員が現場での課題や問題解決の方策などを聴くなど、現場を重視した人材育成の方向性を検討していただきたい。</p> <p>協創のスキルの定義を現在の内容で限定せずに、さらに熟考していただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「めざす姿」に「現場において」、「日本一、幸福が実感できる三重」というキーワードを追加するとともに、「変革の視点」として「社会に起きている大きなパラダイム転換を十分に認識し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることのできる「人づくりの改革」や、時代の変化に対応し県民の皆さんに成果を届けることができる「仕組みの改革」など、行財政運営の改革に取り組みます。」という記述を追加しました。</p> <p>最終案では、県民指標を「行財政改革取組の達成割合」に変更し、具体的な取組を達成した項目が全項目に占める割合を目標として、全体としての進行管理を行っていきたい。</p> <p>職員の健康度は、平均年齢の上昇等により低下していると考えていますが、定期健康診断を年度早期に実施し、その後の健康指示区分の決定を迅速に行い、所属長に対して就労上の配慮を促すなど、今後も労働安全衛生の視点から職員の心と体の健康づくりに取り組んでいきます。</p> <p>県政の様々な課題は、県民の皆さんの暮らしの現場に存在することから、県民との「協創」の取組を進めることができる人材を育成するにあたって、「現場重視」の考え方は、欠くことできない重要な要素であると考えています。そのため、「現場において「協創」の取組を進めることができるスキルを身につけた人材の育成を進める」とし、「現場」を重視した取組が進められるよう、取り組んでいきます。</p> <p>「協創」のスキルについて、限定的に記載することはせず、人材育成の方向性を検討する中で、必要とするスキルについて、具体的に検討を進めています。</p>

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
3	県財政の的確な運営	総務部	指標としている県債残高について、行財政改革取組(素案)でも県債残高を4年以内に減少に転じるとしている。方向性は理解できるが、今の広域自治体の状況を考えると果たして本当にできるのか疑問である。	県債残高の増加は、後年度に元利償還金の負担が嵩み、財政運営の硬直化を招いてしまう恐れもあることから、持続可能な財政運営を行い、将来世代に負担を先送りしないよう、県債発行と事業執行のバランスに十分配慮しながら、徹底した歳出の見直しや歳入確保に取り組み、予算編成において可能な限り県債発行の抑制を図っていきたい。
5	土地の計画的な利用の促進	政策部	地籍調査の進捗率が全国的にも低いため、積極的に取り組んでいただきたい。	県庁内関係部局による横断的な取組を進めるとともに、国や市町等と連携し、地籍調査の推進に取り組みます。
7	県情報の発信と共有の推進	政策部	不満足な地域の方がいかに満足度を実感していただくかが重要であり、目標項目で県民の満足度を指標とする場合は、現在のe-モニターだけでなく、より満足度をはかることのできる仕組みを検討していただきたい。	e-モニターについては、性別、年齢、地域などの属性を考慮しながら、毎年、選挙人名簿から一定人数を抽出して、モニター登録の依頼を行っています。インターネット利用者という一定の制限があることから、目標項目にe-モニターでの測定値を活用する場合には、対象者の年齢等の属性などに配慮していくと考えています。 なお、「幸福実感指標」については、県民の皆さんを対象にした「みえ県民意識調査」により幸福実感を把握するとともに、地域別の集計ができるように考えているところです。

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	防災対策の推進	防災危機管理部	防災対策の推進に向けては、「自助」だけでなく、「共助」の取組も重要となることから、県民指標の目標項目は、「共助」の内容も含めたものとなるよう検討いただきたい。	県民指標の目標項目につきましては、ご指摘をふまえ、「共助」の内容も含めることとし、「率先して防災活動に参加する県民の割合」に変更させていただきます。
			県の活動指標は、活動の根拠をわかりやすく記載したものとなるよう検討いただきたい。	県の活動指標につきましては、ご指摘をふまえ、活動根拠をわかりやすく記載するよう修正させていただきます。
252	農山漁村の振興	農水商工部	県民指標であることから、わかりやすい目標項目を設定するよう要望する。	<p>農山漁村の活性化の状況を測る指標として、県内の農山漁村における主要な体験交流施設等の利用者数を伸ばしていくことをめざして、「農山漁村地域の交流人口」を県民指標として設定いたしました。</p> <p>農山漁村地域の交流人口については、南北に長い本県の特性等を踏まえて把握(65施設を予定)できるよう努めるとともに、その拡大を通じて地域の活力向上につなげ、農山漁村地域の定住人口の減少にも歯止めが掛かるよう努めてまいりたいと考えています。</p>
314	水産業の振興	農水商工部	県民指標であることから、わかりやすい目標項目を設定するよう要望する。	<p>もうかる水産業の実現をめざす中、その達成状況を測る指標として、県民にも広く知られ、消費されているイセエビ、カツオ、マダイなど主要魚種の生産額が全国に占めるシェアを伸ばしていくことをめざし、「主要魚種生産額の全国シェア」を県民指標として設定しています。</p> <p>また、活動指標については見直しを行い、資源管理の推進のための目標である「資源管理に参加する漁業者数」を新たに設定し、豊かな海の維持・再生、県1漁協の実現とあわせて取組を進め、持続可能な水産業の構築を通じて、県民が期待する県内産の魚介類などを安定的に供給できる水産業の実現をめざします。</p>
315	農林水産業の新たな価値の創出	農水商工部	県民指標であることから、目標項目は県民に誤解を与えないよう、わかりやすい指標を設定するよう要望する。	県民指標について、中間案での「農林水産業の価値創出に取り組む事業者数の伸び率」から、最終案では「県産品に対する消費者満足度の増加割合」へと修正し、県民の皆さんにわかりやすい目標項目となるよう見直しを図りました。

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
151	地球温暖化対策の推進	環境森林部	<p>県民指標の「温室効果ガス排出量の基準年度比」の目標年度を平成27年度とするのは地球温暖化対策の効果を見るには短すぎるのではないか。</p> <p>温室効果ガス削減の取組について、県民の皆さんには具体的に何をどうすれば削減できるのかを具体例も明示するなどして推進してもらいたい。</p>	<p>県民力ビジョンの目標値は、平成27年度で記載していますが、この取組は長期にわたるため、現在、策定中の「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標年度である平成32年度の目標値もあわせて記載します。</p> <p>地球温暖化対策の啓発について、これまで、地球温暖化による気候変動に伴う深刻な状況や温暖化対策としての省エネ取組の必要性やその事例の紹介などにとどまっていました。今後は、具体的な手法とその効果がわかるような数値を示すこと(見える化)により、県民の自主的な取組を促進し、ライフスタイルの転換につなげ、その輪を広げていくことにより、温室効果ガス削減の取組を推進していきたいと考えています。</p>
152	廃棄物対策の推進	環境森林部	<p>一般廃棄物は市町の分別の考え方や技術の変化もあることから、単純に「1人1日あたりのごみ排出量」を目標項目とすることがよいのか疑問である。生ごみ等の資源化率を目標数値とする方が現実的ではないか。</p>	<p>一般廃棄物の減量化施策として、これまで3R(スリーアール)を進めていますが、特に、リデュース(発生抑制)に注力して取り組むことが重要であることから、「1人1日あたりのごみ排出量」を県の活動指標として設定しました。</p> <p>これは、さまざまな主体による一般廃棄物の発生抑制に向けた努力の成果を示す目標であることから、実績と目標とを比較することで、自らの行動を省みることにつながります。また、従来から調査しているため数値データの継続性があり、推移を把握しやすく、他の都道府県や国においても取組指標となっており、他の自治体等との比較も可能です。</p> <p>なお、生ごみの資源化の進捗状況については、施策「廃棄物総合対策の推進」の県民指標に掲げている廃棄物の最終処分量の削減に反映されるものと考えています。</p>

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
152	廃棄物対策の推進	環境森林部	一般廃棄物については市町の事務であるので、県として今後の「ごみゼロ社会づくり」など一般廃棄物を対象とした事業の方向性についてはよく検討されたい。	<p>廃棄物政策について県と市町等との意見交換、情報共有の場として立ち上げた一般廃棄物行政連絡会議を活用し、「ごみゼロ社会づくり」の主体として市町が地域特性に応じて、自主的・自立的にごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用などの取組を開拓することができるよう、広域自治体として技術的支援に努めます。</p> <p>特に当面は、ごみ減量化施策に残された課題のひとつである市町域を越えた生ごみの減量化、資源化について、市町とともに課題解決に向けて取組を進めます。</p>
212	男女共同参画社会の実現	生活・文化部	活動指標の「男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合」は、基本計画等を策定してもそれだけで男女共同参画が進むとは思えない。指標についてもう少し工夫が必要ではないか。	政策・方針決定過程への男女共同参画を進めるうえで重要な事項と考えましたが、ご指摘も考慮し、より実態的な内容と思われる「県・市町の審議会等における女性委員の登用率」に目標項目を変更します。
213	多文化共生社会と国際貢献・交流の推進	生活・文化部	外国人の中では所得格差が世代を超えて固定化する傾向がある。多文化共生社会の実現のためには外国人の子どもたちが等しく教育を受けられる環境整備が必要であり、教育委員会と一緒にになって取り組んでもらいたい。	外国人の子どもが将来に夢を持つてもらえるよう、日本の職業を多言語で紹介した「キャリアガイド」や先輩の成功例等を収めた「キャリアガイドDVD」を作成し、普及をはかるとともに、教育委員会とも連携して外国人の子どもの教育環境の整備に取り組んでまいります。
214	NPOの参画による協働社会づくり	生活・文化部	活動指標の「財政規模500万円以上のNPO法人数」については確かに財政規模が拡大することは良いことだと思うが、これを目標値とするよりも中身を重視する方がよいのではないか。	スタッフを確保し、安定継続した活動を行うためには、一定の財政規模が必要となると考えましたが、ご指摘も考慮し、公益性や組織運営の適正性等を満たすことを要件とする「認定NPO法人数」に目標項目を変更します。
231	地域の実情に応じた多様な雇用支援	生活・文化部	常用労働者数56人以上の民間企業の中で障がい者雇用がゼロの企業が多くあるので、障がい者雇用をする企業を増やしていくことを指標としてはどうか。	<p>障がい者雇用の促進に取り組んだ成果として最もわかりやすい指標は、民間企業における障がい者の実雇用率の上昇であると考えて設定しました。</p> <p>ご意見のとおり、ひとつでも多くの企業が障がい者雇用に取り組むことも重要ですので、企業への働きかけをより一層強めていきたいと考えています。</p>

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	健康対策の推進	健康福祉部	みえメディカルバレー構想の取組は、本施策に位置づけられているが、主な目的は産業の活性化にあると考えられるので、この取組は、経済の躍動を実感できるⅢの「拓く」の中に位置づけるべきである。	産業の活性化に関係した施策として、Ⅲ「拓く」の中の「321三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進」に変更して位置づけることとします。
132	医療体制の整備	健康福祉部	県民指標に置かれている「県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数」では、県民の幸福実現の度合いを推し量ることができない。もっと県民が実感できるような、例えば各医療圏での医療体制が整っていると感じている県民の割合などを指標として選定すべきである。	県内の二次救急医療体制をはじめとする地域医療体制は非常に厳しい状況にありますが、最大の要因は、この数年間に地域の公立病院等において急速に進んだ医師の減少・偏在です。このため、医師、特に病院勤務医師の充足状況が地域医療の充実度をより直接的にあらわしていると考え、「人口10万人当たりの病院勤務医師数」を県民指標に変更します。
			県民指標に置かれている「県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数」では、県民にとっての成果をあらわす指標としてはわかりにくく、例えば人口10万人当たりの医師数や40代までの医師数なども検討していただきたい。	
			活動指標に置かれている「県立病院患者満足度」については、より客観的な回答が得られるよう、匿名性を高めたアンケートの実施を検討していただきたい。	アンケート結果の分析に必要な属性情報は一定程度確保した上で匿名性が高まるようにアンケートの実施方法を改善します。
141	社会福祉の充実	健康福祉部	生活困窮者に対する支援については、なぜそのような状況になったのかをきちんと把握したうえで取り組んでいただきたい。	生活困窮に陥る原因是、傷病が原因となる場合や雇用の喪失、預貯金の減少等、様々であることから、今後とも、個々の状況に応じた支援を充実していきます。
142	高齢者福祉の充実	健康福祉部	県の活動指標に置かれている「地域貢献活動に取り組む老人クラブ数」については、指標として選定する前に、まずは実態をきちんと把握すべきである。	高齢者が地域貢献活動に取り組んでいる状況をより的確に表す指標として、「地域貢献活動等に関する研修会参加者数」に変更します。

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	子育て環境の整備	健康福祉部	取組方向の中に「特別保育等の実施を進める」と記載されているが、これから実施する県内特別保育における実態調査の結果も踏まえたうえで、記載内容についてはさらに検討していただきたい。	本年度に行う特別保育等にかかる実態調査分析を踏まえて、関係団体にも参加いただき、特別保育等の推進策について検討することとしていますので、そのことがわかる記述とします。
222	子どもの育ちを支える家庭力・地域力の向上	健康福祉部	<p>平成27年度末での到達目標の中に「子どもに関わる大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深め、」と記載されているが、県民指標には大人ではなく子どもたちの「三重県子ども条例」の認知度が置かれており、非常に矛盾があると考える。</p> <p>県民指標については、「『三重県子ども条例』の認知度」ではなく、例えば地域の方たちに支えてもらっていると感じている子どもの割合など、子どもたちがどう感じているかをあらわす指標の方が良いと考える。</p> <p>取組方向の中に「学校を通じて家庭教育の充実に向けた取組を進める」と記載されているが、学校と地域の方々が補い合う部分もあると思うので、記載内容についてはもう一度検討していただきたい。</p>	<p>子どもの育ちを支えることのできる環境づくりを推進する最大の要素は、周囲の大人たちが「子どもの育ち」を理解し、支援を実践することであることから、「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方と実践について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポートーー」として県が認証した人の数に変更します。</p> <p>県教育委員会では、三重県教育ビジョンの基本理念に掲げる、学校・家庭・地域が一体となった教育を進めるためには、低下しつつある家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、相互のつながりを一層深め、学校だけではなく、家庭や地域と連携・協力し、社会全体で教育を支える取組を推進していくことが必要と考えています。</p> <p>こうしたことをふまえ、学校と家庭や地域との双方向の取組として、「施策222 地域に開かれた学校づくり」の中で、保護者や住民等の学校運営や教育活動への参画、地域による学校支援の体制づくりなどについて記述します。</p> <p>なお、中間案での「施策222 子どもの育ちを支える家庭力・地域力の向上」は、「施策231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」に変更します。</p>
II-2	子育て・教育		子どもたちを主体者として位置づけるなど、子ども条例の理念が反映された政策名や政策内容になるよう再考していただきたい。	政策名について、「子どもの育ちと子育て」という政策名へ変更します。

県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
112	治山・治水・海岸保全対策の推進	県土整備部	<p>東日本大震災、平成23年台風12号の被害、教訓を踏まえて、事業の推進にあたっては新しい発想も取り入れて取り組んでいただきたい。</p> <p>河川事業を推進するにあたっては、環境面に配慮して、河川全体として治山・治水のあり方をどうすべきかを念頭に置きつつ、進められたい。</p>	<p>東日本大震災で明らかとなった地震・津波対策、紀伊半島大水害(平成23年台風12号)などの土砂災害・風水害対策に係る課題をふまえ、災害防止のための施設整備や維持管理を進めるとともに、効果の早期実現の観点から被害軽減に向けたソフト対策の充実・強化、地震・津波に対する新たな取組を進めます。</p> <p>平成9年の河川法改正により、河川の持つ多様な自然環境や水辺空間に対する住民の要請の高まりに応えるため、河川管理の目的として、「治水」、「利水」に加え、「河川環境」(水質、景観、生態系等)の整備と保全を位置付けられていることから、河川事業の実施にあたっては生態系に配慮した多自然川づくりを推進しており、引き続き環境面に配慮した事業推進を図ってまいります。</p> <p>なお、関連する施策として、環境森林部所管の施策153において、環境面に配慮した事業推進について反映しています。</p>
254	快適な住まいまちづくり	県土整備部	廃屋について、景観や防災等の面で課題が生じてきている。その対策について、景観という面から今後具体的にどのような対応ができるかについて調査・検討をされたい。	他県における先進的な取組や効果的な対策等について、景観行政団体である市等と連携しながら、勉強してまいりたい。
331	道路網・港湾の整備	県土整備部	東日本大震災、平成23年台風12号の被害、教訓を踏まえて、事業の推進にあたっては新しい発想も取り入れて取り組んでいただきたい。	<p>大規模地震や集中豪雨等において、地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援および復興活動ができるよう、緊急輸送道路ネットワークの形成を推進するとともに、橋梁の架替や耐震補強対策を進めます。</p> <p>また、東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害に強い高規格幹線道路等の整備の必要性が再認識された中、東海・東南海・南海地震への備えなど代替ルートや市街地とのアクセスルートの確保を図るため、高規格幹線道路等の整備を促進します。</p> <p>さらに、「新たな命の道」となる近畿自動車道紀勢線においては、ミッシングリンク(未事業化区間)の早期事業化をめざします。</p>

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
223	学校教育の充実	教育委員会	学校教育を充実させるためには、一人ひとりに応じた研修による教職員の資質の向上とともに、学校の組織力を向上させ、教職員個人の取組のみに頼らない学校運営を目指していくべきである。	<p>学校教育の充実・発展には、教職員の資質向上と学校の組織力の向上が欠かすことのできない大きな要素であると考えています。</p> <p>このため、教職員の資質向上に向けては、「授業の改善」を重視し、教職員としての経験や役割に応じた研修を体系的かつ効果的に実施しているところです。また、各学校においては、学校経営品質向上活動を推進し、学校の組織力を強化するとともに、コミュニティ・スクールや学校関係者評価など、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みの導入を進めているところです。</p> <p>県教育委員会としましては、今後、こうした取組の充実を通じて学校・家庭・地域が一体となった県民総参加での取組につなげ、学校教育の充実をさらに推進していきたいと考えています。</p>
122	犯罪対策の推進	警察本部	暴力団対策について、平成23年4月に施行された三重県暴力団排除条例の活用についても取組の方向性に含めるべきではないか。	暴力団対策に関し、「暴力団排除条例を活用するなど総合的な対策を推進する」旨を取組方向に掲げました。

「『三重県版事業仕分け』に関する意見」への回答

政策総務常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回答
土地開発基金積立金	総務部	不要	仕分けの方向性は理解できるが、現状では必要な公共用地の先行取得もあるため、事業規模に応じて縮小していただきたい。	将来的に先行取得の必要な場合には一般会計で対応できるようにするとともに、土地開発公社との契約終了後、廃止します。
自治研究負担金	政策部	不要	県の持つノウハウや経験に基づく知見を市町職員と共有し、一緒になって地方分権を目指すという考え方方が重要である。結果は不要となったが、違う形で県としての支援を考えていただきたい。	本年8月に県から市町への権限移譲や「義務付け・枠付け」の見直し等を定めた第2次一括法が成立するなど、国の地域主権改革の取組は進展しており、今後、市町の果たす役割はますます重要となってきます。 このような中、県においては、分権型社会を市町とともにつくっていこうとしており、市町による積極的な取組は欠かせないものと考えています。 このため、分権型社会における県と市町の役割等について市町とともに考える機会を設けられないか検討していきたいと考えています。
地方バス路線維持確保事業費 (うち市町村自主運行バス等維持費補助金)	政策部	県要改善	法改正でバス路線の廃止が自由に行われるようになり、地域の方々が困って自主運行バスを走らせてきた経緯がある。要改善ということで、事業費を大きく削減することには反対である。	バス路線については、市町域を超えるバスに加えて市町内の自主運行バスについても、国の支援を受けることができる制度改正があったので、この制度を活用できるよう市町との協議を進めているところであります。効率的、効果的にバス路線を維持・確保できるようにしていきたいと考えています。

防災農水商工常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回答
商業活性化支援事業費	農水商工部	再検討	商店街の振興は、買い物弱者の課題解決にもなり得る。商店街を訪れる消費者の視点で、商店街を地域資源としたまちづくりについて、さらに市町と連携して取り組まれたい。	商店街を地域資源としたまちづくりについて、市町・住民を含む多様な主体が、地域の資源を棚卸・再発見し、これを活かして活性化に取り組む動きを、仕組づくりの段階から県も市町と連携しながら支援してまいります。
三重の観光プロデューサー設置事業費	農水商工部	不要	観光プロデューサー設置によって、三重県全域で観光商品の開発が行われ、それに伴い、各地域で観光に対する意識が高まり、人材育成にも繋がっており、不要な事業とは思われない。	当該事業により、地域が主体となって行う地域資源の発掘、磨き上げや観光人材の育成など、地域が取り組む持続的な観光地づくりに対して支援を行い、本県観光の魅力づくりや人づくりを進めてきました。公開仕分けでは、定量的な評価方法等を再度検討するよう意見があったところです。公開仕分けにおけるご意見やご指摘を真摯に受け止め、「みえの観光振興に関する条例」の考え方を踏まえつつ、県の役割と今後の事業のあり方について、平成24年度当初予算の編成作業のなかで検討を進めています。
魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業費	農水商工部	不要	観光プロデューサー設置事業同様、当事業も地域が主体的に観光地づくりに取り組む事業であり、現在策定中の三重県観光振興基本計画(仮称)を展開していくうえでも必要な事業と判断される。	三重の観光プロデューサー設置事業と同様に、地域が主体となって行う持続的な観光地づくりに対して支援を行い、本県観光の魅力づくりや人づくりを進めてきました。公開仕分けでは、県の関わり方等を再度検討するよう意見があったところです。公開仕分けにおけるご意見やご指摘を真摯に受け止め、「みえの観光振興に関する条例」の考え方を踏まえつつ、県の役割と今後の事業のあり方について、平成24年度当初予算の編成作業のなかで検討を進めています。

生活文化環境森林常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回答	
地域文化活動発信事業費	生活・文化部	再検討	俳句事業は不要との意見もあるが、5・7・5の俳句文化を認めぜひ残してもらいたい。また、三重の俳句文化を全国に広めることは、地域おこしにもつながるので、幅広い世代に取り組んでもらえるように、引き続き事業を継続してもらいたい。	俳句文化の裾野を広げる取組は、一人ひとりの感性や創造性を高め、地域に対する愛着や誇りを育む契機となることから、継続していくことに意義があります。事業のあり方について、平成24年度当初予算の編成作業の中で検討を進めています。	
浄化槽設置促進事業補助金	環境森林部	県要改善	<p>単独浄化槽から合併浄化槽への転換は簡単にはできないので時間をかけながら市町や県が協議して補助金を出していかなければいけない。</p> <p>公共下水道事業、農業集落排水事業も含めて全体の事業の中で整理して検討すべきで、この事業だけ抜き出して仕分けをするのは不適当である。</p>	<p>単独浄化槽から合併浄化槽への転換をより促すことが可能な補助制度への見直しについては、かねてより市町の意見を聴きながら検討を進めてきたところであり、現在も、平成24年度当初予算への反映に向け各市町と協議・調整を進めているところです。</p> <p>なお、当該見直しについては、県の補助制度をより効率的・効果的な方向に見直すものであり、県として、今後も国及び各市町と十分に連携・協議しながら合併浄化槽の整備促進に取り組んでまいります。</p> <p>事業仕分けでは、抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業(事務事業)を対象に議論することとしています。</p> <p>このため、生活排水対策を総合的に進めていく中でも、本事業については、合併浄化槽の新規設置への補助が効率的・効果的であるかという点を中心に、仕分け人のご意見を伺ったものです。</p> <p>なお、委員会のご意見のとおり、生活排水対策については総合的な見地で進める必要があることから、今後も、関係各部と連携して取り組んでまいります。</p>	
森林再生CO2吸収量確保対策事業費(一般公共)	環境森林部	県要改善	県の補助が高率ということで市町の割合を高めるということであれば、市町の財政事情が厳しい中、ますますこの事業が進まなくなることは目に見えている。政策的な議論がなく率の問題で結論を出すのはいけない。森林が公共財産というのであれば県が主導的に事業を行わないといけない。	これまでに把握している各市町の意向においても、ご意見にある「市町の財政負担が増加する場合には事業が進まなくなる」という結果は予想されるところです。	県としては、今後も主導的に事業を進める中で、環境林の整備が一層進むよう、各市町及び国と協議しながら、事業の見直しに取り組んでまいります。

健康福祉病院常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回 答
社会福祉施設職員研修事業費	健康福祉部	再検討	県と三重県社会福祉協議会との全体的な関わりの中での位置づけを踏まえながら、これら2事業の今後の取扱いについて、再検討いただきたい。	議会からのご意見等や、三重県社会福祉協議会に委託や補助を行っている事業全体の中での位置づけを踏まえ、各事業の内容、経費の必要性について検証を行い、より効率的、効果的な事業の執行となるよう、必要な見直しを図りたいと考えています。 (研修事業)
明るい長寿社会づくり推進機構事業委託費	健康福祉部	再検討		県として、福祉人材の資質向上について一定の役割を果たす必要があることから、引き続き、事業を実施していく必要があると考えていますが、参加者負担金や人件費補助のあり方などについて、必要な見直しを行いたいと考えています。 (委託事業) 事業の内容についてより詳細な検証を行い、委託の経費にかかる人件費や管理費などについて必要な見直しを行いたいと考えています。
UDのまちづくり展開事業費	健康福祉部	再検討	より効果が上がるような事業の展開を、様々な角度から検討していただき、その検討結果を県民力ビジョンにも反映していただきたい。	新たにパーキングパーミット制度を導入し、制度の定着に向けた普及啓発活動を実施するなど、さまざまな主体と連携して地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めたいと考えています。また、ユニバーサルデザインアドバイザー、市町、社会福祉協議会、学校、地域の団体、企業等をつなぐネットワークづくりを推進し、これらの主体が中心となったユニバーサルデザインの意識づくりを進めることとしており、「みえ県民力ビジョン(仮称)」にも反映させてまいります。

県土整備企業常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回答
公営住宅建設費 (公共)	県土整備部	再検討	現在の住宅政策はかつての量を供給することから入居者のニーズに応じた質を確保することへと転換していることを踏まえ、低額所得者等の住宅確保要配慮者に対する住まいの確保という福祉的な観点も含め、公営住宅のあり方を総合的に検討されたい。 一元化については、長期的な検討を要する課題であり、関係部局・機関ともしっかりと議論されたい。	公開仕分けの意見と委員会意見を踏まえて、本年度見直し中の「三重県住生活基本計画」の策定において必要な調査・検討を行ってまいります。 一元化については、長期的な課題として関係機関と丁寧に議論を進めてまいります。
みえの景観づくり推進事業費	県土整備部	再検討	市町が景観行政団体となるためには、住民の意識の盛り上がりが不可欠であることから、幅広く事前の啓発を実施するなど、裾野を広げる取組を進められたい。	啓発手法について、これまでの取組を検証し、より効果の高い、裾野を広げられる取組となるよう検討しているところです。
みえの眺望景観等保全創出事業費	県土整備部	市町	現在進めている熊野川流域を対象とした景観計画の策定については、和歌山県が右岸側で取組を進めていることから、左岸側は三重県が責任を持って進めが必要である。 今後、新たな地域で景観計画策定の動きがある場合は、地域の実情に応じて、市町での実施を検討されたい。	熊野川流域を対象とした景観計画の策定については、これまで市町や地域の方々と協働し進めてきた事業であることから、県はコーディネーター的な役割を担いつつ、引き続き景観計画の策定を進めてまいります。 市町が景観行政団体となって、地域に応じたきめ細かな景観計画を主体的に策定していくよう、これまで以上に県から働きかけを行うとともに、スキル・ノウハウ面から市町を支援してまいります。
屋外広告物沿道景観推進事業費	県土整備部	市町	現在景観行政団体になっている市町を中心に、財源面のメリットをもっとしっかりとPRして、屋外広告物の許可事務等の移譲を進められたい。	移譲交付金等の財政上の利点をPRし、引き続き市町への権限移譲に取り組んでまいります。

教育警察常任委員会

事業名	担当部局名	仕分け結果	委員会意見	回答
高等学校定時制 通信制教育教科書学習書給与費	教育委員会	再検討	定時制・通信制関係の事業については、対象となる生徒の修学環境に与える影響を十分考慮して、制度設計を検討してほしい。	公開仕分けにおきましては、経済的な理由により修学が困難な生徒への支援の必要性は認められたと認識しています。 現在、仕分けの結果や議論の中身を踏まえ、学校関係者等と見直しの影響についても協議しながら、支援のあり方について検討を進めているところです。
高等学校定時制 通信制修学奨励費	教育委員会	再検討		
定時制高等学校 夜食費補助事業費	教育委員会	県要改善		